

第6章 組織的・計画的・継続的な道徳指導

=道徳教育にかかる諸計画の立案、活用について研修します

1 諸計画の作成

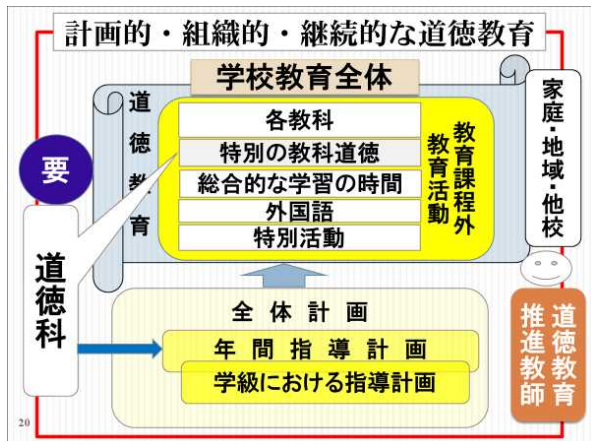
(1) 問題提起

指導要領解説道徳編には、道徳教育推進にかかる様々な計画立案の要が述べられています。

学校教育全体の道徳教育と道徳の時間の関係が「要」という文言で指導要領上に位置づけられたのは前指導要領でした。それに伴い道徳教育推進教師が配され、全体計画の整備が掲げられて、全体計画には記載事項まで掲げられて、その充実が求められました。(注1)



それまでは、内容項目に教材程度だった各校の全体計画は一挙に変貌し今日に至っています。全体計画だけではありません。年間指導計画、学級における指導計画、さらには指導内容における重点化における配慮と工夫と続きます。ちなみに解説に学習指導案の項があって、記載事項や解説があるのは道徳だけです。今次改訂に際して、中教審が真っ先に指摘したのは「道徳の時間は他教科に比べ軽視されが



ち」でした。それは、道徳の授業そのもの実施率だったと思われ、その辺りの焦りが噴出したものと思われます。何しろ、道徳教育の充実にかけた予算は莫大でした。心のノートでは「これでダメなら道徳教育はもうダメかもしれないと言わしめた」のですから。(注2)

確かに各学校における道徳にかかる諸計画は以前に比して比べようもないほど整備されました。しかしながら、計画は活用されているでしょうか。Uchidaの知る限り、3月4月の賑わい、6月のお蔵入りですが、どうでしょうか。ここで、本講座をご覧になっている皆様に質問です。

- 1 あなたの学校には全体計画がありますか。あるとしたら、それは誰が作成していますか。その全体計画立案にはあなたは関わっていますか。
- 2 あなたの学年には自校独自の年間指導計画がありますか。それはどのように作成されましたか。
- 3 あなたの学級には指導計画がありますか。
- 4 以上の諸計画に赤ペンを入れるなどして評価して改善につなげていますか。
- 5 あなたの学校や学年、学級の子供たちに特に重点的に学ばせたい内容項目は何ですか。

大変失礼ですが、恐らく全体計画はありますとは応えられるでしょう。しかしながら、その全体計画も教務主任が兼ねた道徳教育推進教師か道徳主任が年度初めに提案して終わり。あとは年間指導計画があったとしても、教科書会社の手によるものが殆どで、まして、学級指導計画が作成されているような学校は研究指定校くらい。指定校でも??だと推察します。どうして、このようになるのか。その要因を挙げてみましょう。

あなたの考える要因

第6章 組織的・計画的・継続的な道徳指導

=道徳教育にかかる諸計画の立案、活用について研修します

(2) 計画に基づく

計画がおろそかになる要因を Uchida は3つほど指摘します。

①計画が改善されない 自前ものがない。

計画は実施されて評価されて改善された新たな計画に生まれ変わります。このサイクルが学校文化に希薄であることが最大の課題と考えています。評価は前章で述べたように、教育課程の評価、指導の評価、子供の評価という三態です。この教育課程に全体計画、年間指導計画、学級指導計画が含まれます。そして、それは目標のもとに、です。目標は標ですから step-up があるのです。換言すれば評価による諸計画の見直しは自校の子供たちの道徳性の step-up を目指しているのです。見直しは重労働ではありません。手元にある計画に気がついた時に赤ペンを入れるだけでいいのです。それができない。なぜか。諸計画がないか、アライバイだけで存在しているからです。

②教材優先 教科書配列通り

教科書の配列どおりに授業を進めるなら、年間指導計画は不要です。道徳科の指導内容は内容項目です。内容項目は19から22。授業は年間35時間以上にわたって行われていますから、その時間差に学校、学年、学級ならではの工夫が入り込む余地が生まれます。教科書は35教材が収録されています。教科書は教科書で、指導要領に基づいて内容項目に軽重をつけています。例えば、学図小2では、「節度・節制」「親切・思いやり」「規則の尊重」「生命の尊さ」には各々3教材を配しています。教科書上の重点的な内容項目です。が、それがそのままに各校の重点にはなりません。各学校には、各学校で実態に応じて重点的な内容項目があるはずですが。授業構想は教材から、進め方は教科書配列順であるなら、諸計画作成は無駄な労力です。

③全校体制を作れない

全体計画も年間指導計画も学校にそれを立案するスタッフが必要です。今、学校はますます

小規模校化し、それに比例して教職員数も減じています。学年単学級の小学校で、すべての教科等の年間指導計画を学年初めまでに作成するなどには不可能に近いことです。まして、新採教員ができるはずがありません。しかしながら、諸計画は作成しなければなりません。どうするのでしょうか。

二つしか手立てはありません。一つは、教科書会社作成のもの、または、他校が作成したものをそのまま使う。二つは計画なしに授業を進める、現状はいずれかでしょう。

(3) 詳細を究める年間指導計画

(2) で述べたような実態がありながら、全

年間指導計画における本時の指導概要					
【基本方針】					
重点指導内容項目	※全体計画に基づいて学年で決める D19 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること。 D21 人間には自らの弱さや穢さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。 (略)				
道徳科の基本方針	1 道徳科を通して信頼関係や温かな人間関係の確立を図る 2 道徳科を要にして、自らよりよく生きようとする道徳性をはぐくむ 3 生徒の実態を踏まえ多様な指導方法の工夫に努め、考えたくなる道徳科授業づくりに努める。 4 道徳主任をもとに各学年で、協力して道徳指導ができるようにする。校長をはじめ、級外職員、時には父母が参加できる道徳指導を展開する。				
【指導の概要】 (抽出)			年間指導計画はここまで砕きたい		
月	週	主題(名)	内容項目	資料名	関連する資料
12	1	他の命に生かされているわたしたち	D(19) 生命をいただく命の尊さ	心を込めて「いただきます」	
ねらい 生命あるものは互いに支え合っていていき、自らも他の生命によって生かされていることに気づき、それに感謝する気持ちを深めるとともに、自らを含む生きとし生けるものの生命の尊厳を深く心に刻み、よりよく生きようとする心情を高める。					

体計画がそうであったように年間指導計画も詳細を極めています。上記シートの年間指導計画には、重点指導内容項目、道徳科の基本方針が【基本方針】として記載され、その下に毎週の道徳科授業の【指導の概要】が記載されていますが、そこには、主題、内容項目、教材(資料)名、関連する資料とともに「ねらい」が記されています。

このような年間指導計画の下では、学年内のすべての学級が足並みを揃えて実践できることに加えて、初任者や臨時講師など経験の浅い教員でも、ある程度、授業を概観して指導過程を構想できるというよさがあるのですが、それは

第6章 組織的・計画的・継続的な道徳指導

=道徳教育にかかる諸計画の立案、活用について研修します

誰でもできることではありません。そこには、これら諸計画を立案できる人が必要になります。

(4) 組織的に諸計画を作成するために

述べてきたような諸計画づくりの難題の改善策を考えるのですが、Uchidaは、このような諸計画作成に学校文化として存在する「**担当主義**」を改善する要を感じています。

道徳の全体計画を作成するのは道徳推進教師を兼ねた教務主任、または道徳主任。年間指導計画は学年の道徳担当といった具合です。つまり、一人の担当が抱え込むのです。それを担当主義とUchidaは呼ぶのですけれど、1人の教員がいくつかの校務分掌を担っている小規模校では担当主義は不可能です。また、たとえ、担当が作成できたとしても、それはカミキュラムができたというだけで、紙面で終わりです。つまり、諸計画作成に多くの教員が参画しなければ、人ごとの計画で終わるということです。

そこで**[提案]**です。

1 まずは、全体計画の作成についてです。

前指導要領、「第3章道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1)には「…学校の①道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた②各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに③家庭や地域社会との連携の方法を示す必要がある…」とあります。

①は、学校評価の中で明らかにされる子供たちの実態から浮かび上がってくるでしょう。②③には、それぞれを担う教職員がいます。その教職員が全体計画に分担して参画するのです。要するに担当教師が作成するのではなく、全体が作成する全体計画にすることです。

2 年間指導計画の作成にあたっては、内容項目毎に分担するのです。上述した年間指導計画にける指導概要を内容項目毎に分担しあい、それを集約して年間指導計画に仕立て上げればいいのです。

標準規模(注3)以上の学校では校内で可能でしょうが、小規模校では他校との連携が考えられます。周辺の小規模校と連携し、内容項目毎のコマを作成し、各校で、それを電子データで集約し、自校の実態や方針を踏まえて加除訂正して自校版を作成するのです。

Uchidaはかなり辛口に述べてきましたが、行政や指導の側に立つものは、現実を直視して課題を見だし、可能なことを模索するのです。申し上げたような学校をまたぐ連携は行政等がリーダーシップを発揮しない限り実現不可です。このことは、今、本講座で申し上げていますが、年間指導計画の不在や機能不全は全ての教科等に共通しており、それを打開しない限りカリマネ等は絵に描いた餅に等しくなると申し上げておきます。

そして、諸計画の作成にあたっては、一挙に作成しようとしないことです。先述したように、形あるものに全員で赤ペンを入れて年間をかけて作成する位の心構えが大切です。そうして、全員が参画する諸計画にしていくことです。速成かつ担当主義での計画立案は、結局はアリバイだけで終わる計画になり徒労に終わるでしょう。

注1 (「第3章道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1)

1 各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師(以下「道徳教育推進教師」という。)を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。

注2 道徳教育充実予算

2001年心のノート 7億3千万円

2003年心のノート 3億6千万円

2014年私たちの道徳 9億円

注3 12学級以上18学級以下を標準とする(学教法施行規則第41条等)要するに11学級以下が小規模校